

事後評価シート

コード 6-3-3	事務事業名 心身障害者(児)施設緊急一時保護事業(都型ショートステイ)	所管部課 保健福祉部障害福祉課
--------------	--	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 在宅の身障障害者(児)の援護対策の一環として、保護者または家族の疾病等により、緊急に保護を必要とする心身障害者(児)を施設等で一時保護することにより、その福祉の増進を図る。	事業の区分 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 行革項目 <input checked="" type="checkbox"/> その他の事務事業
	実施内容、実施方法 市に登録した対象者を委託先法人の施設に収容し保護する。	根拠法令等 心身障害者(児)施設緊急一時保護事業実施要綱
事業開始時期	平成 15 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

評価指標の設定	活動指標名 緊急一時保護支給決定者数	活動指標の考え方(定義) 利用希望者数
	成果指標名 1次 年間延べ利用日数	成果指標の考え方(定義) 1次 施設を利用した年間の延べ日数
	1次	1次
	2次	2次

		単位	15年度	16年度	17年度	18年度
事務事業データ	事業費(A)		13,311	16,100	12,486	12,401
	国庫支出金	千円				
	都支出金		5,113	5,191	4,048	3,671
	地方債					
	その他					
	一般財源		8,198	10,909	8,438	8,730
	所要人員(B)	人	0.4	0.4	0.4	0.4
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	3,309	3,331	3,274	3,274
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	16,620	19,431	15,760	15,675
	単位当たりコスト (E)=(D)/ (緊急一時保護利用者)	千円	109	134	115	#DIV/0!
歳入	千円	455	602	396	420	
活動指標	目標値	人			145	145
	実績値	人	152	145	137	
活動指標	目標値					
	実績値					
1次成果指標	目標値	日			1,670	1,660
	実績値	日	1,438	1,667	1,624	
1次成果指標	目標値					
	実績値					
2次成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	半日単位の日帰り利用を1時間単位にしてほしい。利用者からは利用施設に対しての利用料金が高いという意見があり、施設からは利用者料金の上限を上げてほしいとの意見がある。
	26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	26市で実施しているのは12市である。利用勝手が良かったため、平成15年度と比較して利用者数、利用回数とも大きく伸びている。また、他市の利用状況から比較すると、利用日数はトップである。
	運営上の制約条件・外部要因等	自立支援法における短期入所と重複するため、都では法内化による移行を考えている。利用者負担額については、支援費制度に基づく応能負担を継続的に行っているが、1割の定率負担を検討する必要がある。

コード 6-3-3	事務事業名 心身障害者(児)施設緊急一時保護事業(都型ショートステイ)	所管部課 保健福祉部障害福祉課
--------------	--	--------------------

【事業所管部評価】

検証項目	選択基準	ランク	選択理由、特記事項等
1 目的の適切さ・目標	目的の妥当性 4 上位施策と目的が合致しており、施策に対する貢献度は他の事業と同程度である	▼	4 事業開始より利用率は大幅にのびている。利用者負担の増等が必要と考える。
	目標の妥当性 3 市が独自に目標を定量的に設定している	▼	
	緊急性 2 目的をある程度達成しているため、実施の有無について検討の余地がある	▼	
2 市が関与する必要性	法的義務性 2 法律・条例での規定はないが、通達や要綱・要領で実施が規定されている	▼	2 要綱に基づき実施。
	必要性 1 希望する一部の市民等以外にあまり関係がないサービスである	▼	
	民間との役割分担 3 本市以外の都内で、民間団体が同種・類似サービスを提供している事例がある	▼	
3 内容の適切さ	ニーズ 3 市民(庁内)ニーズが明確に把握できており、ニーズに見合ったサービスである	▼	3 他に短期入所の制度があり、移行を考える必要がある。
	規模・方法の妥当性 3 事業規模や方法は、事業担当部門の独自の考えで適宜見直している	▼	
	公平性 1 直接の対象は、自ら希望する一部の市民または団体である	▼	
4 実施手段の適切さ	有効性 1 質・水準の改善にはあまり取り組んでいない	▼	1 申請から登録、自己負担金の請求と事務量は大きい。利用条件の整備が必要。
	効率性 1 具体的な計画や目標等に基づいたコスト低減には特に取り組んでいない	▼	
	独自性 3 国や都に同種の目的を有する(類似・重複を含む)他の事務事業がある	▼	
合計			27

	評価結果	判断理由、説明等
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	利用者数の増大に伴い、予算の伸びが大きい。利用条件の見直し、利用者負担金を応能負担から定率負担等に見直す必要がある。または、法内の短期入所に移行することも検討する。

18年度における改善点	利用目的・利用方法の見直しを図る。現在、利用目的・利用方法については、基準内の範囲であれば特に制限を設けていないため緊急度が高くなくても利用されている。利用者負担額については、支援費制度に準じて応能負担により徴収しているため、自立支援法での1割負担に切り替えるなどの検討を行う。また、定率負担以外にも、緊急度の高いもの(保護者の入院、冠婚葬祭等)には利用者負担額を安く、低いもの(保護者のレスパイト等)については、利用者負担額を高く設定するなどが考えられる。受付から支給決定、事業所への支払いから利用者負担金の納付書作成、発送、徴収管理まで事務量が大変多い。国制度の短期入所のみにして、本制度を廃止することも検討する必要がある。
-------------	--

二次評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	東京都の補助制度の動向を注視しながら、基本的には障害者自立支援法に基づく制度に移行することが必要である。移行までの間についても、制度の趣旨に沿った運用を確保するため、利用目的や利用回数の制限、利用者負担の定率化(応益負担)の導入など大幅な見直しを行う必要がある。
------	---	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	二次評価記載のとおり、障害者自立支援法に基づく制度に移行し、18年度は経過措置として利用条件は従来どおりとするが、19年度からは利用者負担の定率化など、法改正の趣旨に沿った制度運用を図りたい。
--------	---	--